

県下水道事業に対する知事後援会幹部の働き掛け等に関する
調査特別委員会会議録（その30）

招集年月日時刻及び場所

平成18年2月27日（月） 午前10時

第1特別会議室

出席した委員の氏名

委員長	小林	実
副委員長	宮澤	敏文
委員	平野	成基
委員	小池	清
委員	服部	宏昭
委員	木下	茂人
委員	石坂	千穂
委員	毛利	栄子
委員	下村	恭
委員	林	奉文
委員	鈴木	清
委員	竹内	久幸
委員	宮澤	宗弘
委員	清水	洋
委員	高見澤	敏光
委員	柳田	清二
委員	倉田	竜彦

欠席した委員の氏名

なし

付託事件

- 1 県下水道事業に対する知事後援会幹部の働き掛けに関する事項
- 2 「下水道関係の働き掛けに関する文書」に係る公文書公開請求に関する事項
- 3 県の事務等に対する知事後援会の関与及び費用負担に関する事項
- 4 住民基本台帳ネットワークシステムへの侵入実験に関する事項

会議に付した事項

付託事件に同じ

開会時刻 午前10時46分

小林委員長 ただいまから、県下水道事業に対する知事後援会幹部の働き掛け等に関する調査特別委員会を開会いたします。本日の日程は、会議録署名委員の決定及び委員会調査報告書についてであります。

最初に、会議録署名委員は委員長の指名により決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議ありませんので、さよう決定いたしました。それでは、下村委員、林委員を指名いたします。

これより、本委員会に付託されました調査事件について調査を行います。委員会調査報告書についてを議題といたします。委員会調査報告書(案)は、お手元に配付したとおりであります。朗読は省略いたします。本件に対し、御意見がありますか。

石坂委員 この間の委員会の議論を踏まえまして、事実認定及びこの委員会で認定してきたことについてまとめていただいたわけですが、拝見させていただきまして、残念ながらいくつかの項目にわたりまして、私たちが事実認定及び偽証認定など賛同できないこともいくつかありましたが、委員会として認定したという点で、その報告書は認定の結果を主要にまとめるものだというふうには承知しているんですけど、そういう中で各4項目の末尾に、例えば47ページなんですけれども、「少数の賛同できないという意見があった。」という項をまとめて盛り込んでいただきましたことには、大変感謝をしております。

そういう意味で、私たちが賛同できない部分があったということが、この報告書に盛り込まれたということは、報告書全体がこの間長時間にわたりまして行ってきました委員会の調査を正確に反映したものであるという点では、この報告書については認めるものです。しかしながら大変申しわけありませんが、今申し上げました前段の理由によりまして、と言いますのは、私たちが重要な事実認定、偽証認定などにおいて賛同できなかったということをもちまして、この報告書には賛同するわけにはいかないという御意見を申し上げたいと思います。

林委員 私も報告書そのものについては、少数意見もあったという点が記載されておりますので、報告書そのものは賛同するものですが、この内容については賛同できない部分

が多々あります。特に1点だけ強調したいんですけども、あおぞらでは百条委員会の設置には反対してきましたが、それはその前に行われた15回の総務委員会等において、元知事後援会幹部の働き掛けがあったことなど、ほぼ解明されており、多額な費用を使ってわざわざ百条委員会を設置する必要がないと発言してまいりました。特に30回を数えた委員会の集約として事実認定を行いました。全会一致は数少なく、その多くが多数決で認定されたものであります。昨年、6月県議会で百条委員会設置の議案の提案に当って、小林実委員長は、真実の一つであると繰り返し述べられました。

そもそも今回の問題の発端は、岡部参事が他の職員には破棄を命じながら、みずからのパソコンに隠し持っていたメモなる文書を公にしたことから始まっております。平成15年10月2日に住基ネット対応チームリーダーを解任され、知事室への出入りを禁止された岡部氏は、当時公聴政策の担当として、10月6日に出された新聞社からの公文書公開請求をその日のうちに手にしていました。10月9日に下水道課長であった田附氏の知事あてのメールが転送されてから知事の指示で動き始めたと言われ、知事室に呼ばれ公開しないよう指示されたと言っております。さらには、そこには北原秘書と倉島氏がいたと図面まで書いて証言しましたが、北原氏はそこにはいなかったと言いました。百条委員会に出された知事日程から明らかのように、呼ばれたという時間は松本市長が陳情で知事室にあり、岡部氏を呼ぶことはあり得なかった。大人特捜部のメーリングリストからはずされた岡部氏は、総務委員会の議事録に記されているように、久しぶりの知事からのメールを飛び上がって喜んだと陳述しております。つまり、もとの関係に戻りたいと願い、知事後援会幹部のかかわった文書公開があったときから、知事のためによかれ、言いかえれば点数を稼ぎたいと、知事の指示を受けると動き出した。田附課長が証言したように、知事からのメールが来た以前より、10月8日にこれは私文書であると複数回、岡部氏は田附氏に強く指示をしていたことが真実であると確信しています。

10月15日に田中知事は、「破棄は不味いよね。」岡部氏の言動をチェックするように宮津氏にメールを送っており、あおぞらが・・・

小林委員長 動議が出ております。下村委員。

下村委員 ただいま林委員のこれは討論ではなく、あくまでも自分のその主張を述べるということで、これはもう審議をしてきた段階のことですので、この際、取り下げたいと思います。

小林委員長 ただいまの動議の件いかがでしょうか。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認め、ただいまの発言については、取り下げをお願いいたします。

高見澤委員 本委員会は、本当に議論を尽くしてやってまいりました。そういったことで、先ほどの石坂委員の意見の中にもございましたけれども、それぞれ同意ができない部分についてもそういった意見がありましたということも、この本報告書の中には盛り込まれております。そういった意味においては、本報告書についてはやはり妥当であろうかなというふうに思っております。以上でございます。

小林委員長 ほかに御意見はありますか。

(「なし」という声あり)

以上をもちまして、討論を終局いたします。

本件を採決いたします。本件は挙手により採決いたします。本件、お手元に配付いたしました委員会調査報告書案のとおりと決するに、賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

挙手多数と認めます。よって、委員会調査報告書は、お手元に配付いたしましたとおり決定をいたしました。

小池委員 ただいま採決をしたわけでございますが、長い期間にわたってきちんとした議論の中で今回の報告書をつくったわけでございます。また、経過の中で疑問点についても採決によって決めてきた、事実認定をしてきたわけでございますが、その中で報告書につきまして、反対の皆さん方の意見もきちんと載せたというような経緯をきちんと踏んでまいったわけでございます。そういう状況にもかかわらず、本報告書について反対をされるという意味が理解できません。その点について、お伺いしたいと思います。

宮澤副委員長 小池委員の御意見等々ございますので、ここで休憩の動議を出させていただきます。休憩をとらせていただきたいと思います。いかがでございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小林委員長 休憩動議でございますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

それではここで暫時休憩いたします。

休憩時刻 午前10時57分

再開時刻 午後1時10分

小林委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。先ほど調査内容については御決定いただきましたが、次に、議長に報告する調査報告書についてお諮りをいたします。

石坂委員 採択いただく前に一言意見を申し上げさせていただきたいんですけど。先ほどの

調査内容の採決の際に申し上げた意見の前半の部分ですが、この間の委員会の審議の経過について、事実認定の賛否が分かれたりした部分について少数意見があったという記載も盛り込んでいただいたことも含めまして、事実経過を取りまとめいただいた報告書案ということについて認めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

小林委員長 わかりました。よろしゅうございますね。それでは採決に移ります。

本件は、お手元に配付いたしました委員会調査報告書案のとおりとするに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員と認めます。よって、議長に報告する委員会調査報告書はお手元に配付しましたとおり決定いたしました。

次に、本会議における委員長口頭報告については、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

これをもちまして、本委員会に付託されました調査事件についての調査を終了いたします。

それでは、この際、私から一言ごあいさつを申し上げます。

昨年7月15日、第1回の委員会を開催して以来、本日まで約7カ月間にわたりまして、本調査を行ってまいりました。この間、委員各位におかれましては、何かと御協力、御配慮を賜り、さらに熱意と誠意を持って、公平・公正に真実の解明と県政への信頼の確立のため御尽力をいただき、ここに調査報告をする段階に至りましたことを、委員長といたしまして、心より感謝を申し上げる次第であります。ありがとうございました。

まとめ上げましたこの報告が、今後の真の県政改革を推進する上で、多大な効果をもたらすものと期待してやみません。調査を終わるに当たり、証人各位、理事者、そして報道関係者及びそのほか多くの関係者の多大な御協力に対しまして、感謝を申し上げますと同時に、委員各位の御健勝と一層の御活躍を御祈念を申し上げまして、簡単であります、委員長としてのごあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

続いて、宮澤副委員長からあいさつがあります。

宮澤副委員長 私の方からもお礼の言葉を一言申し上げたいと思っております。記録にいたしまして、段ボール4箱を超えるという大量な記録、それから25年振りという長野県の議会史上に残るこの委員会を開催させていただいて、30回に上る会議がなされてきたわけでございます。本当に委員の皆様方の夜遅くまで御努力されたそれぞれのお姿に敬意を表すると同時に、地方の時代が叫ばれる中で、議会の調査権というものがどういうものか、調査権の確

立というものを再度それぞれが認識するような今回の百条委員会の設置だったと思うところでございます。

至らないところで、大変なれないこともございまして、委員長をサポートしきれなかったことはお許しいただくと同時に、各委員さんはそれにもかかわらず、大変精力的に御指導いただいたこと、それからスムーズに本日までできたこと、改めて感謝を申し上げて、私からの心からのお礼とさせていただきます。ありがとうございました。

小林委員長 以上をもちまして、委員会を閉会いたします。御苦勞様でした。

閉会時刻 午後1時15分